

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

株式会社大光銀行（証券コード：8537）

【据置】

長期発行体格付
格付の見通し

A-
安定的

■格付事由

- (1) 新潟県長岡市に本店を置く資金量 1.3 兆円の第二地方銀行で、預貸金シェアは県内第 3 位。資本の充実度や、小口分散のきいたローンポートフォリオなど貸出資産の質に対する評価が格付を支えている。一方、貸出金利息の減少が続いていることなどから基礎的な収益力が低下しており、その改善が課題である。営業力強化に向けた施策の成果に JCR は注目していく。
- (2) コア業務純益（投信解約益などを除く、以下同じ）は、17/3 期以前は 40 億円前後で推移していたが、20/3 期には 10 億円台半ばまで減少した。当行は営業担当者の増員などを通じ県内中小企業向け貸出の増強を図っており一定の成果に結びついている。ただし競合が厳しいことや、比較的利回りの高い首都圏での不動産業向け貸出が減少していることなどから、貸出金利回りの低下が続いている。足元では、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた中小事業者に対する資金繰支援に積極的に取り組んだことで貸出金残高が大きく増加しており、短期的には貸出金利息の減少圧力は緩和するとみられる。県内預貸金シェア上位の第四銀行と北越銀行の経営統合を契機に、当行がプレゼンスを拡大し収益力の向上に結び付けていけるかが今後のポイントと JCR は考えている。
- (3) 金融再生法開示債権比率は低下傾向にあり、20 年 6 月末で 1.7%と低水準にある。貸出金の小口分散・業種分散が図られていることや、一部の業況不芳先に対して比較的保守的な引当方法を採用していることなどを踏まえると、貸出資産の質に大きな問題はないと JCR は考えている。しかし 20/3 期の与信費用は、引当を保守化した影響も含めコア業務純益と同程度まで増加した。新型コロナウイルスの感染拡大も与信費用の先行きを不透明にしており、今後の動向には注意が必要である。
- (4) 預証率はやや高いものの、投資信託の活用などにより投資対象の分散が図られている。また、金利リスク量は資本対比で大きくない。ただし、投資信託の残高が減少しているもののエクイティ系資産にかかる価格変動のリスク量は資本対比でみて小さくない。その他有価証券の含み益が従前に比べて減少している点にも留意が必要である。
- (5) 貸倒引当金などを調整後の連結コア資本比率は 20 年 3 月末で 8%台半ばと、格付「A-」を付与している地域銀行の中では良好な水準にある。当行は中小企業向け貸出を強化する方針であり、今後もリスクアセットの増加に伴いコア資本比率への低下圧力が働く可能性がある。

（担当）大石 剛・古賀 一平

■格付対象

発行体：株式会社大光銀行

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A-	安定的

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2020年10月29日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：松村 省三
主任格付アナリスト：大石 剛
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「銀行等」(2014年5月8日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 株式会社大光銀行
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル